

特殊車両取り締まり実施結果報告 ～老朽化する社会資本の保全を目指して～

平成25年10月23日(水)14時～16時に国道41号富山市庵谷地先にて、国土交通省富山河川国道事務所では富山南警察署の協力のもとに特殊車両の現地取り締まりを実施しました。

【特車取り締まり状況】



○取り締まり結果

・違反指導内訳

・取り締まり実施台数9台(うち違反指導車両6台)

特殊車両通行許可証の通行条件違反 6台

通行条件違反の内訳

総重量超過及び誘導車配置違反 3台

なお、総重量超過車両については、積載貨物の許可重量までの軽減命令を発出した。

誘導車配置違反 3台

※取り締まり時には車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容確認を実施

お問い合わせ先

北陸地方整備局 富山河川国道事務所

パレットとやま

道路管理第一課長 山下 忠 男

TEL 076-443-4722(直通)

FAX 076-443-4723(直通)